



2026年5月14日

各位

会社名 株式会社和心
代表者名 代表取締役 森 智宏
(コード: 9271 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 斎藤 順一
(TEL. 03-5785-0556)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

当社は、営業利益の上方修正により財務基盤が一段と強固になったことを受け、配当金の実施・株主優待の導入に加えて、新たに自己株式の取得枠を設定いたしました。

本施策は、最優先事項である成長投資への資金力を十分に維持した上で行うものであり、収益拡大と資本効率改善の両立を一段と加速させてまいります。

2. 自己株式の取得に関する決議事項

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株 (上限とする。) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	120百万円 (上限とする。)
(4) 取得期間	2026年5月15日～2026年11月11日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け (証券会社による取引一任方式)

(注) 1. 買付上限株数又は買付上限金額の範囲内において買い付けることができる数のいずれか小さい方を上限とする。

2. 今後の市場動向等により、上記取得枠の一部又は全部について取得を行わない可能性があります。

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 6,578,524株
自己株式数 0株

以上